

10 月から、18 歳以下の こども医療費無料化を実施します。

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進し、安心して子どもを産み育てられる場所として、県外の方からも本市を選んでいただき、移住促進に繋がられるよう、現在のこども医療費助成制度を拡充します。

■無料化について

	改正後 (平成 29 年 10 月診療分から)	現 行 (平成 29 年 9 月診療分まで)
通院	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 0 歳～18 歳 まで (高校 3 年生相当年齢) ・自己負担額: 無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 0 歳～中学 3 年生まで ・自己負担額: 毎回 500 円 ※第 3 子以降は無料
入院	<ul style="list-style-type: none"> ※入院時の食事療養費標準負担額についても無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 0 歳～18 歳まで (高校 3 年生相当年齢) ・自己負担額: 1 日 500 円 ※第 3 子以降は無料 入院時食事療養費標準負担額は、助成対象外

- 18 歳（高校 3 年生相当年齢）とは、18 歳に到達した年度の 3 月 31 日までです。
- 保険診療分が無料となります。診断書や予防接種料等の保険診療分以外は対象外です。

■無料受給者証の交付等について

- ・対象者には、9 月中旬から随時送付いたします。

〈参考〉近隣市町の状況

- 中学 3 年生まで通院 : 500 円、入院 : 無料 富士市 ・ 裾野市
- 中学 3 年生まで無料 三島市 ・ 長泉町 ・ 函南町
- 18 歳（高校 3 年生相当年齢）まで通院 : 500 円、入院 : 無料 御殿場市 ・ 清水町

18 歳まで完全無料化するのは、県東部の市では初めてです。

子育てするなら **沼津**

平成29年10月
診療分から

こども医療費助成

0歳から18歳まで無料化

平成29年9月30日まで

対象

通院 中学3年生まで
入院 18歳まで
(高校3年生相当年齢)

自己負担額

通院 毎回 500円
入院 1日 500円
※通院・入院とも第3子以降は無料

平成29年10月1日から

通院 **18歳まで**
入院 **(高校3年生相当年齢)**

通院 **無料**
入院
※入院時食事療養費標準負担額も無料

0歳から18歳までの対象者には受給者証を9月下旬に送付します

こども医療費助成 Q & A

Q. 医療費助成を受けるにはどうしたらよいですか？

A. 病院・薬局の窓口で保険証と一緒に受給者証を毎回提示して下さい。

Q. 病院・薬局すべてが無料になりますか？

A. 保険適用分のみ無料となります。薬の容器代・診断書代・予防接種代・乳幼児健診料・特定療養費・差額ベッド代・入院証明料など保険適用外の費用は全額自己負担となります。

Q. 県外で診療を受ける場合はどうしたらよいですか？

A. 県外の病院・薬局では受給者証を利用できませんので、後日、こども家庭課で払い戻しの手続きをして下さい。

【問い合わせ】

沼津市役所 市民福祉部 こども家庭課
電話 055-934-4827



詳細は、
市ホームページを
ご覧ください。